様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　４ 年　６ 月 １７ 日現在

機関番号：２３９０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2021
課題番号：１７Ｋ０４６３４

研究課題名（和文）小学校への移行期のインクルーシブ保育・教育におけるプロジェクト活動の展開方法

研究課題名（英文）developing project activities in inclusive early childhood care and education during the transition to elementary school

研究代表者
山本　理絵（Yamamoto, Rie）

愛知県立大学・教育福祉学部・教授

研究者番号：６０２４９２８２

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、幼稚園・保育所から小学校への移行期に、発達障害支援等の「特別な配慮」を必要とする幼児を含むインクルーシブ保育における、興味・関心に基づくプロジェクト活動の効果とその展開方法について、保育実践の継続的観察及び保育者からの聞き取り調査の分析により明らかにすることを目的としている。
分析の結果、プロジェクト活動における有効な援助方法を、a 活動発生の契機、b 興味・関心・疑問の発展、c 子どもたちの話し合い、d 問題解決・探究、e ドキュメンテーションの活用、f 個からグループ、クラス集団への広がり、g 地域社会の人々との連携・社会参加、h年齢による違い等の視点から明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
本研究は、小学校への移行を見通し、子どもの興味に基づいて展開される長期的なプロジェクト活動や異年齢保育を含む保育形態に着目した点に特徴がある。集団編成（年齢別・異年齢）に応じたプロジェクト活動を展開する効果的なインクルーシブ保育の実践的方法が開発されることにより、保育者・支援者による見通しをもった保育・援助が可能となり、「特別な配慮」が必要な子どもへの支援にとっても意義が大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：The aim of this study is to clarify the effectiveness of interest-based project activities and their methods in inclusive early childhood care and education that includes young children with "special needs" such as support for developmental disabilities, during the transition from kindergarten or nursery school to elementary school. This study analyzed the continuous observation of the practices and the interviews conducted with the practitioners.
The results revealed effective support methods in project activities from the following perspectives: a) trigger of activity, b) development of interest/question, c) children's discussion, d) problem solving/inquiry, e) use of documentation, f) expansion from individual to group/class group, g) collaboration and social participation with community members, and h) differences by age group among others.

研究分野：保育学、教育方法学

キーワード：インクルーシブ保育・教育　プロジェクト活動　教育ドキュメンテーション　異年齢保育　発達障害支援　縦断調査　幼小接続

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

１．研究開始当初の背景

⑴日本では、幼小接続に関して交流や連携を図ることが重視され、とくに小学校入学１年前後のカリキュラムや教育・保育の方法については、関心が高まり議論となっていた。７歳で就学する北欧諸国では、近年では就学前１年間を就学前教育と位置づけ、小学校との接続をスムーズにする制度改革が行われているが、これらの成果について日本で十分検討されていなかった。

⑵「特別な配慮」を必要とする子どもへの個別の支援方法については明らかにされてきているが、インクルーシブ保育に関する我が国における研究は、保育システム・制度の問題や保育者の認識やエンパワーメントを課題とした研究、保育現場でのアセスメントシートの作成、ユニバーサルデザインの環境構成、インクルーシブの視点からの遊びの研究などが見られるようになってきたが、子ども集団に対する長期的見通しをもった指導・援助方法に関する理論的構築はほとんどなされていなかった。

⑶「異年齢保育」においては、差異や多様性を受け入れやすい特徴をもつことがわかってきた。とりわけ、子どもたちの興味・関心に即したテーマにそって展開されるプロジェクト的活動の中で、「特別の配慮が必要」だとされた子どもたちが、生き生きと力を発揮していく姿が見られたことから、プロジェクト活動の効果と展開方法を明らかにする研究が着想された。

２．研究の目的

本研究では、幼稚園・保育所から小学校への移行期に、発達障害支援等の「特別な配慮」を必要とする幼児を含むインクルーシブ保育における、興味・関心に基づくプロジェクト活動の効果とその展開方法について明らかにすることを目的としている。その際、対象児を３，４歳～小学校入学まで縦断的に調査し、差異や多様性を受け入れやすい特徴をもっている異年齢保育の場面と年齢別保育場面の両方の実践を分析し、援助方法を開発する。

３．研究の方法

⑴ 特別な配慮を必要とする幼児が在籍しており、プロジェクト活動に取り組む保育園での、保育実践の継続的観察、及び保育者等からの聞き取り調査により、保育者の働きかけと対象児の変化、クラス集団の変化を記録・分析して、プロジェクト活動の効果と保育者の有効な援助方法を検討する。

分析の視点は、以下である。①効果：幼児期から小学校への移行期において、「特別な配慮」が必要な幼児及び集団がプロジェクト活動において、どのように変化・発達していくか　②展開方法：プロジェクト活動において、どのような援助方法が有効かーa 活動発生の契機、b 興味・関心・疑問の発展、c 子どもたちの話し合い、d 問題解決・探究、e ドキュメンテーションの活用、f 個からグループ、クラス集団への広がり、g 地域社会の人々との連携・社会参加、h 年齢による違い等の視点からそのポイントを明らかにする。③集団編成による比較：上記について、異年齢保育場面と年齢別保育場面での違いを明らかにする。

⑵スウェーデンの就学前教育施設における、プロジェクト（テーマ）活動の展開方法、ドキュメンテーションの活用方法、発達障害の子どもの援助、小学校への移行方法について聞き取り調査を行い、日本の保育において有効な方法を検討する。（諸事情により訪問できなかったので、日本に関係者を招聘した。）

４．研究成果

⑴ レッジョ・エミリア・アプローチにおけるドキュメンテーションの考え方について

プロジェクト活動の基盤となるドキュメンテーションについて、レッジョ・エミリア・アプローチにおける観察・記録の方法においては以下の点が重要であることが明らかになった。

①保育者が焦ってテーマを決めようとしたり、保育者の計画通りに進めようとするのではなく、まずは長期間、十分子どもたちを観察することの重要性が確認された。

②ドキュメンテーションの過程は、観察し記録し、それに基づいて考察する過程であり、活動・プロジェクトの進行中に、その活動の意図や個々の子どもたちの興味や意図、発達的意味やプロセスをわかりやすく説明する必要がある。そのことは保育者にとっては、子どもをより深く理解することにつながる。とくに子どもの強みを見つけ、それを活かした活動へと導くことができる。
③保育者はプロジェクト活動に発展する可能性がある興味や活動を見極めなければならない。なぜそのテーマやトピックが重要なのか問われ、子どもたちが疑問をもったり葛藤したり多様な表現をしたりしながら探究し、子どもたちの理論や概念が発達するような内容が求められる。
④プロジェクト活動は、記録・ドキュメンテーションを子どもに見せて振り返って考えさせる話し合いなどの機会を設定することが重要である。そのことによって、情報を共有したり、別の視点に気づいたり、子どもたちから次の活動への要求や課題が出てくる。子どもは自分が大人から関心をもって見守られていることを感じたり、お互いの成長を感じ取ることができ、自己イメージや友達のイメージをよりよいものに変え、自尊感情を高めることにもつながる。日本では、まだまだそのような機会を設けることが少ないと思われるが、意見を出しやすくし、友達の意見をしっかり聞くためには、小グループを活用することも効果的である。
⑤ドキュメンテーションに基づく保育者同士の省察・討論によっても、保育者自身が成長できる。しかし、その時間的保障や工夫については、日本においては今後の課題である。

(2)スウェーデンの就学前学校カリキュラムの位置づけと特徴

①スウェーデンの保育事業は1996年に福祉部門から教育部門に移管された。そして、就学前学校（１～５歳）については、1998年、2010年の学校法の改正によって、教育制度の最初の段階として明確に位置づけられ、その役割の強化が謳われている。就学前学校カリキュラムは、義務教育や高等学校のカリキュラムと同等に位置付けられた法的拘束力をもつものであるが、日本のように領域別に細かなねらい・内容が記されているわけではない。就学前学校の任務や理念、基本的な価値観や、就学前学校が一人ひとりの子どもの発達をどのような方向性で援助していくべきかという目標が示されている。これらの目標は、子どもの達成目標ではなく、保育者が子どもの発達や学びを援助する方向性を示したものであり、どのよう具体化するかは、就学前学校や保育者に任されている。
②スウェーデンのカリキュラムの変化
　スウェーデンの就学前学校カリキュラムは、学びを重視する方向に改訂されてきている。2018 年の改訂（2019 年実施）では、就学前学校の任務に関する詳細な記述が増えるとともに、子どものケアと発達と学びを援助する就学前学校教師の役割を他の学校種と共通のundervisningという用語で位置づけ、その責任を負うことを明記している。しかし、それは、遊びを軽視しているのではない。ケアと教育が密接に結びついているとの理念に基づき、遊びを通しての成長と学びが重視されている。2018 年に改訂されたカリキュラムで加筆された「就学前学校の任務」の部分にも、子どもを全人的にとらえること、発達と学びとウェルビーイングの基盤として遊びが重要であることなどが書かれている。
③　子どもの権利条約の理念
　スウェーデンは、国連子どもの権利条約の成立に貢献した国の一つであり、2010 年改正の学校法の第1章に「子どもの最善の利益」が、すべての教育およびその他の活動の基礎となることが明記された。2018年のカリキュラム改訂では「目標と指針」の章の中の「子どもによる影響」の節の内容に「参加」という概念が加えられ、子どもの意見表明権や参加する権利の保障が強調されている。日本では、2017 年 4 月施行の改正児童福祉法で、初めて、すべて児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、福祉を等しく保障される権利を有すること、社会のあらゆる分野において子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されるよう努めることが明記されたが、2018 年度から施行されている新幼稚園教育

要領や保育所保育指針には、このような子どもの権利条約の文言はあまりみられず、「子どもの権利」の視点は明確だとはいえない。

(3)スウェーデンの保育実践から学ぶもの

①スウェーデンの就学前学校では、保育内容（活動）は子どもたちと保育者が一緒に決め、保育計画の作成に子どもが参画する。その際まず、子どもたちをよく観察することが重要である。自由遊びの時間に子どもたちが何に興味をもって遊んでいるか、１か月間ほどじっくり観察し、写真や動画を含めた記録をとり、それを基に話し合う教育ドキュメンテーションを行って、テーマを決めていく。テーマが決まった後も、保育者は子どもたちが思ったことや知っていることなどを聴き取り次の方向性を導き出している。

②保育者は、まだあまり興味をもっていない子どもも興味が持てるように、またより疑問をもって考えられるように、子どもの声を逃さずに、動画を見せたり、体感させたり、多様な素材で作ってみることを提案したりしている。そして、教育カリキュラムにそった学びが深まるように、IT の活用を含めた活動を準備して提案している。教育ドキュメンテーションを使い、子どもの声に耳を傾けながら子どもと一緒に保育をつくっていく姿勢を学ぶ必要がある。

(4) スウェーデンにおける小学校への移行について

①スウェーデンでは、小学校に移行する際の引継ぎシステムが確立されている。日本でも、特別な支援を必要とする子どもについては、保護者が保育者と一緒に引継ぎシートを作成・活用している自治体もあるが、一般化しているとはいえない。シートの作成も教育委員会や学校への就学相談も、保護者に任されており、保護者が自ら積極的に動かなければならない状況が多い。しかし、スウェーデンでは、就学前学校の教師が身近な相談相手となり、学校への引継ぎを仲介している。

②個人情報保護を厳守しているスウェーデンでは、それぞれの情報の引継ぎについて、保護者の同意書が必要となっている。同意書を書くことで、学校で子どもの状況に応じた配慮をしてもらえ、必要な書類も取り寄せて引き継いでもらえるので、保護者の負担は少ない。

③日本の場合、就学先を通常学級にするのか特別支援学級にするのか悩まされるが、スウェーデンの場合、特別支援学校に相当する学校はあるが、特別支援学級はないので、保護者の迷いは少ない。

④スウェーデンでは特別な支援が必要ではない子どもたち全てについても、子どもたちの意見を聴いて、肯定的な面からの引き継ぎ書が作られ、子どもの心配事も記載されて、学校に送られ、学校体験も保護者と一緒に参加するので安心感があり、丁寧に行われている。このような方法を日本でも取り入れてみる必要がある。

(5)韓国のインクルーシブ教育・保育の動向

国立特殊教育院が発行した特殊教育対象幼児のための統合教育・保育の『2019 改訂ヌリ課程運営支援資料』の、プロジェクト的活動のインクルーシブ保育実践例について分析し、以下が明らかになった。

まず，教師は障害児や他の幼児の様子をよく観察し、子どもたちの特徴や関心を生かす方向で教師の支援が考えられており、“教師と子どもの相互作用で教育課程をつくっていく”ことが重視されている。それとともに，子どもたちの写真やメモを基に教師間で子どもたちの関心や認識について話し合っており、それは「ドキュメンテーション」の過程であり，「プロジェクト活動」につながっていく考え方と共通しており、幼児の興味・関心に基づいたレッジョ・エミリア・アプローチに近いものだと考えられる。

日本においては，インクルーシブ保育の統一的な定義はまだないが，「多様性を前提として，違いを尊重し生かすことで，排除なくともに育ち合う環境を創造していく保育のあり方」であるといえる。インクルーシブ保育では，障害の有無に関わらず，全員の対等な参加，集団全体での多様性の認め合いや特別な

ニーズに基づいた保育実践が求められており、韓国における実践事例から、保育者の援助が参考になる。

(6) 日本におけるインクルーシブ保育実践（年齢別クラスの実践分析）

年齢別編成の４歳児クラスのプロジェクト的活動の実践を分析し、「子どもたちの主体性と多様性を大切にする」インクルーシブ保育のポイントを明らかにした。

①やりたいことを実現する保育－子どもたちの「やりたい」「やってみたい」思いを徹底して受け止め、実現させ、子どもの発想から保育を展開する。そのさい、子どもの声を聴くだけでなく、子どもにとって面白い、魅力的な教材も準備することによって、子どもたちが遊びの世界に入り込むことができる。保育者は、全員の思いが等しく大切にされていることを実感できるようにすることが大事である。

②多様性の尊重と子ども同士の認め合い－クラスで共通のテーマでの活動に取り組んでいる中でも、個々の楽しみ方は違っている。しかし、相談・話し合いを通して、お互いのやりたいことや好きなことを知っていて、友達の思いを推測し共感している。「揺れ動く」４歳児であるからこそ、多様なり方や多様なアイデアを子どもたちと話し合い、友達のアイデアに刺激されて自分のやり方を考え、それを共有することで安心して楽しむことが重要である。

(7) 特別なニーズのある子どもを含む保育所の異年齢クラス集団におけるプロジェクト活動

異年齢編成のクラスでプロジェクト活動（イメージの世界での空想的探検的活動、制作を伴うごっこあそび、つもりのある集団あそび、イメージをもった構成あそび等）の実践事例を分析し、プロジェクト活動の効果と保育者の指導・援助方法のポイントを明らかにした。

①子どもの興味を踏まえた環境構成－ブームになっている遊びを発展させる玩具や道具を揃えるなど、②子どもの興味・関心・要求を膨らませるための働きかけ－一人でいる子どもの行為に寄り添って意味を付与してそこから想像の世界を広げたり、保育者自身が忍者やお店やさんになり一緒に楽しい体験をする機会をつくるなど、③複数のテーマを同時並行的に進めることによって、子どもたちは自分のより興味のある活動を選ぶことができ、さらには興味が広がり活動が発展する、④イメージを膨らませ共有するための援助－絵本や紙芝居、写真、実物などを一緒に見るなど、⑤個々人のイメージの多様性を保障することによって、活動がマンネリ化せず、継続的に発展していく、⑥子どもたちが安心して表現し参加できるための援助－勝敗にこだわらずに参加できる活動、みんなに認められる機会をつくること、やりたいことや思いついたアイデアは否定せず、自由に表現できる場を保障すること、個々のアイデアの面白さに気づかせ共有できるような言葉掛けなど、⑦知的探求心を刺激し、試行錯誤を楽しみながら考えさせる援助－疑問をもってテーマについて調べたり、何をどうやって作るか考えたりできるように、保育者は適宜、子どもたちに質問したり、相談したり、提案したりする/作りつつ遊んでみることによって、足りない物や不都合なことに気づいて作り直したり新たなものや役割を創り出したりしてまた遊ぶという往還をうまく機能させる、⑧行事をプロジェクト活動の発展過程に位置付け、目標を共有し見通しをもたせる援助－全員で話し合って決め、より意欲的に取り組むため、多様な役割、多様な参加の仕方、多様な楽しみ方を保障する、⑨子どもの個性・特性や年齢差への配慮－活動に入ってこないようにみえる子どもも、その子どもの得意な活動で力を発揮できる機会をとらえたり、保育者があそびの中で役を演じながら近づいていって自然に参加できるように促したり、各年齢の出番を意識的につくるなど柔軟に対応する、⑩全員の合意を得て活動を共有するための援助－個々の活動の報告・共有・話し合いの場の設定、⑪園外の専門家の力を借りること－子どもたちも、自分たちでできないことは周りの力を借りればよいことを学んでいく。

以上により、子どもたちの自己肯定感が高まり、多様性を認め合えるようになっていくが、今後は、インクルーシブ保育による集団全体の発展過程をさらに明らかにしていきたい。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計20件（うち査読付論文　6件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　18件）

１．著者名 山本 理絵	４．巻 13
２．論文標題 インクルーシブ保育におけるプロジェクト活動の展開方法（２）--異年齢クラスでの実践の分析を通して	５．発行年 2022年
３．雑誌名 人間発達学研究	６．最初と最後の頁 89～100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00004901	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山本 理絵、山中 智尋、高尾 晴香、國京 惠子	４．巻 70
２．論文標題 異年齢クラスにおけるインクルーシブ保育の方法--プロジェクト活動の実践分析を通して--	５．発行年 2022年
３．雑誌名 愛知県立大学教育福祉学部論集	６．最初と最後の頁 61～72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00004763	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 金 仙玉、工藤 英美、山本 理絵	４．巻 13
２．論文標題 韓国のインクルーシブ教育・保育の動向--『2019改訂ヌリ課程運営支援資料』から	５．発行年 2022年
３．雑誌名 人間発達学研究	６．最初と最後の頁 61～72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00004898	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山本理絵	４．巻 22
２．論文標題 子どもの権利の視点からコロナ禍を考える	５．発行年 2022年
３．雑誌名 中部教育学会紀要	６．最初と最後の頁 102-109
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 山本理絵・國京惠子	4．巻 12
2．論文標題 インクルーシブ保育におけるプロジェクト活動の展開方法－異年齢クラスでの実践の分析を通して－	5．発行年 2021年
3．雑誌名 人間発達学研究	6．最初と最後の頁 85-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00004549	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本理絵	4．巻 12
2．論文標題 スウェーデンにおける就学前学校から小学校への移行	5．発行年 2020年
3．雑誌名 生涯発達研究	6．最初と最後の頁 91-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00004308	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本理絵	4．巻 28
2．論文標題 異年齢保育が問いかけているもの－異年齢保育実践の到達点と課題－	5．発行年 2019年
3．雑誌名 愛知保育問題研究	6．最初と最後の頁 95-102
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 白石叔江・山本理絵	4．巻 －
2．論文標題 スウェーデンの就学前学校カリキュラム	5．発行年 2019年
3．雑誌名 日本保育学会・国際交流委員会「世界の保育関連指針・要領の概説」 http://www.jsrec.or.jp/?page_id=20	6．最初と最後の頁 －
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 白石淑江	4．巻 9
2．論文標題 スウェーデンの教育的ドキュメンテーションとは何か　ー学校庁の冊子と実践例を資料としてー	5．発行年 2019年
3．雑誌名 愛知淑徳大学論集 福祉貢献学部篇	6．最初と最後の頁 39-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 ウェンドラー由紀子、山本理絵	4．巻 11
2．論文標題 スウェーデンの保育2018－近年の保育・教育の動向と実践－	5．発行年 2019年
3．雑誌名 生涯発達研究	6．最初と最後の頁 77-92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00003932	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本理絵	4．巻 8
2．論文標題 小学校への移行期の生活と保育・教育方法に関する一考察－スウェーデンにおける教育ドキュメンテーションとプロジェクト活動の調査から－	5．発行年 2017年
3．雑誌名 人間発達学研究	6．最初と最後の頁 71-87
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00003062	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 白石淑江	4．巻 7
2．論文標題 子どもの最善の利益をめざすスウェーデンの保育	5．発行年 2017年
3．雑誌名 愛知淑徳大学論集．福祉貢献学部篇	6．最初と最後の頁 47-57
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本理絵・藤井貴子・近藤みえ子	4．巻 66
2．論文標題 人間関係に困難を抱える幼児の異年齢保育における支援(4)	5．発行年 2018年
3．雑誌名 愛知県立大学教育福祉学部論集	6．最初と最後の頁 97-107
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00003477	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本理絵・原明子	4．巻 9
2．論文標題 保育におけるドキュメンテーションに関する研究－レッジョ・エミリア・アプローチにおける観察・記録の方法－	5．発行年 2018年
3．雑誌名 人間発達学研究	6．最初と最後の頁 75-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00003528	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 ウェンドラー由紀子・山本理絵	4．巻 10
2．論文標題 スウェーデンの就学前学校における教育・保育－ITと教育ドキュメンテーションの融合によるプロジェクト活動	5．発行年 2018年
3．雑誌名 生涯発達研究	6．最初と最後の頁 51-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15088/00003506	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

〔学会発表〕　計12件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

1．発表者名 山本理絵
2．発表標題 子どもの「参加」を保障する 保育の組み立ての見直しを（ 障害と多文化を包括するインクルーシブ保育の可能性（3）,指定討論）
3．学会等名 日本保育学会第75回大会(自主シンポジウム)
4．発表年 2022年

１．発表者名 山本理絵
２．発表標題 異年齢保育が提起しているもの（障害と多文化を包括するインクルーシブ保育の可能性（２））
３．学会等名 日本保育学会第73回大会（自主シンポジウム）
４．発表年 2020年

１．発表者名 山本理絵・三山岳
２．発表標題 Developing ECEC professionals in local government in cooperation with universities : An analysis of special support education training
３．学会等名 OMEPアジア・太平洋地域大会（ポスター発表）
４．発表年 2019年

１．発表者名 山本理絵
２．発表標題 権利としての子どもたちのインクルーシブ保育（多文化を包括するインクルーシブ保育の可能性）
３．学会等名 日本保育学会第72回大会（自主シンポジウム）
４．発表年 2019年

１．発表者名 白石淑江
２．発表標題 スウェーデンの就学前教育カリキュラムの2018年改定の概要
３．学会等名 日本保育学会第72回大会
４．発表年 2019年

１．発表者名 白石叔江・山本理絵　他
２．発表標題 スウェーデンに学ぶドキュメンテーションの活用
３．学会等名 日本保育学会第71回大会（自主シンポジウム）
４．発表年 2018年

１．発表者名 山本理絵・藤井貴子・近藤みえ子・白石淑江
２．発表標題 人間関係に困難を抱える子どもの異年齢保育における支援(4)
３．学会等名 日本保育学会第70回大会
４．発表年 2017年

〔図書〕　計3件

１．著者名 深澤広明・吉田成章（編集)、渡邉眞依子・山本理絵　他	４．発行年 2020年
２．出版社 渓水社	５．総ページ数 192
３．書名 学習集団研究の現在　第３巻　学習集団づくりが育てる「学びに向かう力」	

１．著者名 白石淑江（編著）	４．発行年 2018年
２．出版社 新評論	５．総ページ数 232
３．書名 スウェーデンに学ぶドキュメンテーションの活用　－子どもから出発する保育実践	

１．著者名 泉千勢編著、白石淑江他	４．発行年 2017年
２．出版社 ミネルヴァ書房	５．総ページ数 380
３．書名 なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか　子どもの豊かな育ちを保障するために	

〔産業財産権〕

〔その他〕

Jane Wensby・白石淑江・山本理絵『スウェーデンにおける「特別な権利」をもつ子どもたちのインクルーシブ保育』（講演内容記録冊子）2019年3月　全69頁

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
連携研究者	白石　淑江 (Shiraishi Yoshie) (10154361)	愛知淑徳大学・福祉貢献学部・教授 (33921)	

７．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕　計0件

８．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関